

平成30年度第1回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日 時：平成30年4月12日（木）午後2時15分～午後2時50分

場 所：岡崎市役所福祉会館3階視聴覚室

出席委員：6名

高橋蔵人（会長）、今西洋子、大岩みちの、小原幹代
塩澤美穂子、渡辺重晴

欠席委員：金野浩二、古田学、本田康英、牧野正高

事務局等：9名

傍 聴 者：なし

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 事務局職員自己紹介
- 4 議事
 - (1) 会長選任
 - (2) 児童福祉専門分科会の職務、役割について
 - (3) 放課後児童健全育成事業の基準条例の一部改正について
 - (4) 平成30年度主要・新規事業等について
 - ア 児童養護施設整備補助業務
 - イ 子ども・子育て支援事業計画策定業務
 - ウ 新設保育園整備業務
- 5 その他
 - 子ども食堂について
- 6 閉会

《主な質疑、意見など》

議事 1 児童福祉専門分科会長の選任について

岡崎市社会福祉審議会条例第7条第2項の規定に基づく児童福祉専門分科会長の選任について、委員全員の承認を受け、高橋委員の会長就任を決定

〔 会長指名により古田委員を副会長、議事録署名者を小原委員、渡辺委員へ依頼
※事務局により古田委員の承諾の意向を確認 〕

議事 2 児童福祉専門分科会の職務、役割について

事務局：「岡崎市社会福祉審議会運営規程」に基づき審議事項等について説明
(質疑・意見なし)

議事 3 放課後児童健全育成事業の基準条例の一部改正について

事務局：資料により審議内容について説明
(質疑・意見なし)

議事 4 平成30年度主要・新規事業について

事務局：「児童養護施設整備補助業務」について説明

委 員：児童養護施設については、昨今、大舎制から小舎制へ移行し、なるべく家庭的な養護を目指すこととされていますが、新しい施設はどのような計画となっているのでしょうか。

事務局：現在の施設は定員 45 人ですが、新しい施設では定員が 36 人になります。6 人を 1 つの生活単位とするグループを 6 単位作りまして、より家庭に近い養育環境を整えていく計画と聞いております。

事務局：「子ども・子育て支援事業計画策定業務」について説明
(質疑・意見なし)

事務局：「新設保育園整備業務」について説明
(質疑・意見なし)

その他

事務局：「子ども食堂」について報告

委 員：子ども食堂については、食の提供のみならず、そこに集まる子どもや親の困りごとを受けとめられる仕組に発展するとよいと思います。

事務局：社会福祉協議会が3月に開催した子どもの貧困に関する勉強会において、開設済み又は準備中の2か所の子ども食堂が説明し、それぞれ地域で子どもを支えるということを考えており、大変心強いと感じました。機会を捉えて委員の御意見をお伝えさせていただきたいと思います。

委員：子どもの貧困というのが、どのような基準がよくわからないのですが、本市ではどれくらい支援が必要な子どもがいるのでしょうか。

事務局：昨年度に実施されました愛知子ども調査では、本市も調査対象に入っており、本市の状況は愛知県とほぼ変わりありません。

貧困線というのを平均所得の2分の1として定めておりまして、国では122万円、愛知県は137万5千円ということで、国に比べると愛知県は少し高くなります。子どもの貧困率は、全国では平成27年13.9%であるのに対し県全体では5.9%、愛知県独自の貧困線では9%となります。

子ども食堂は、子どもの貧困対策の1つとして取り上げられてはいますが、子ども食堂イコール子どもの貧困というイメージがついてしまいますと、子ども食堂を利用することに対してハードルが高くなってしまいます。貧困ということよりも、地域の子どもの地域で育てるという地域福祉的な観点で進めていただいております、貧困というわけではないが子どもが1人で食事をしなくてはいけない家庭などが、高齢者の方との世代間の交流、地域の交流ができる場として進めていただいております。

閉会

事務局：速やかな議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして平成30年度児童福祉専門分科会を終了いたします。

(午後2時50分 閉会)